

議長	局長	次長	係長	事務局員

## 復命書

平成30年7月26日

三沢市議会議長 小比類巻 正規 殿

議会運営委員会委員長 小比類巻 雅彦

副委員長 西村 盛男

委員 田嶋 孝安

委員 下山 光義

委員 瀬崎 雅弘

委員 堀 光雄

委員 馬場 駒一

委員 森 三郎

随行（事務局次長）中村 容三

〃（事務局係長）織笠 信吾

平成30年7月23日、五所川原市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

## 記

### 視察概要【五所川原市】

- (1) 日 時：平成30年7月23日（月）午後1時～2時
- (2) 会議場：五所川原市議会 議場（議場の見学も含む。）
- (3) 対応者：五所川原市議会事務局 局長 浅利寿夫  
次長 山本弘隆

- (4) 視察項目：議場設備の概要について

#### ① 新しくなった議場設備・機器の概要について

主な設備として、議場用70型液晶テレビ4台、傍聴席用55型液晶テレビ2台、ハイビジョンカメラ4台、事務局操作機器等がある。

議場会議システムはJVCケンウッド製で、機械に詳しくない人でも録音・録画・カメラの操作が簡単にできるもので、議席にあるマイクユニットには投票機能を搭載しており、モニターに賛成反対等の情報が即座に表示されることにより、分かりやすく円滑な議会運営に寄与している。

#### ② 議場モニターの運用について

議場モニターには採決にかかる賛成反対等の結果情報のほか、一般質問等においての、関係資料の映像も表示できるようにしておる、聞いている人に分かりやすく伝わりやすい効果もあり、利用する議員もいるとのことであった。しかし、まだ運用してから日がたっていないため、資料の効果的なモニター表示については検討課題も多々あるとのことであった。なお、モニターに映像を表示する場合には、議会運営委員会で許可をしたものに限るように運用基準を設けているとのことであった。

#### ③ タブレットの運用について

タブレット導入の経緯について、H26.10月タブレット端末体験会実施、H26.11月に関連行政視察、H26.11月に議会改革特別委員会でタブレット端末導入を決定、H27.9タブレット端末体験会2回目実施、H27.12月タブレッ

ト端末導入関連経費の補正予算計上、H28.1月タブレット端末納入業者との契約締結及びペーパーレス会議システムのプロポーザル審査実施、H28.2月契約締結、平成28年第2回定例会より運用開始。

タブレットで議案や資料等のデータを閲覧することができ、ペーパーレス化、資料作成及び差し替えに係る労力と時間の削減等のメリットがある。

運用開始から2年経過しているが、各委員会の招集通知等をタブレットへメールによりお知らせしているが、タブレットを見ない議員もいることから同時にFAXでお知らせしている状況であり、タブレットの有効活用については検討の余地があるとのことであった。

#### ④ 所 感

五所川原市新庁舎は、平成30年3月に竣工し議場設備においても最新の会議システムを導入、傍聴席においてもバリアフリー化されており、三沢市においても新庁舎の計画があった際には参考となるものであった。

また、庁舎の職員執務室に入室する際は、職員のカードによる開錠が必要となり、議員であっても入室できない仕様となっていた。これについては、いろいろな意見があると思われた。

タブレット端末における今後の課題として、使用者の操作スキルアップが挙げられていることからも、少なからずタブレット端末操作に対して苦手意識を持っている議員があり、導入したはいいが有効活用できていない状況は早急に解決する必要があると感じた。

最後に三沢市議会においても、将来的にはタブレット端末の導入について議論されることとなることが想定される中、五所川原市議会への行政視察は有意義なものであった。

